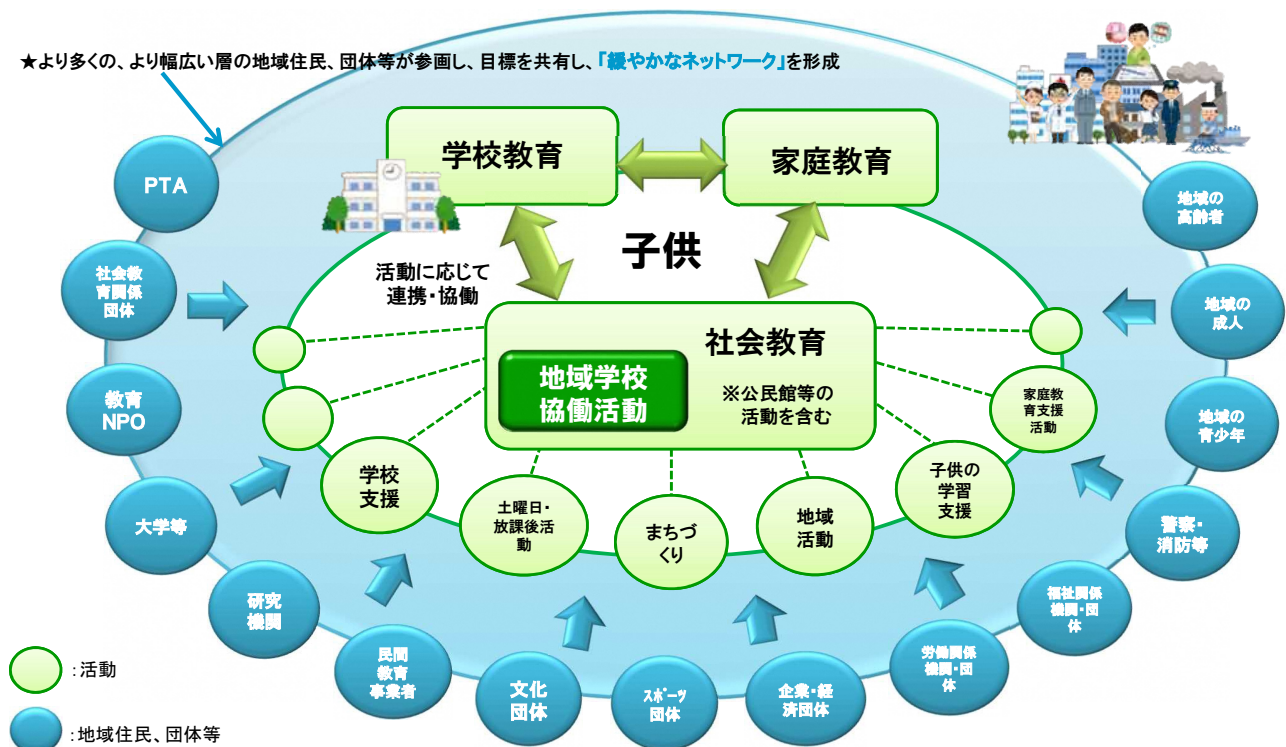


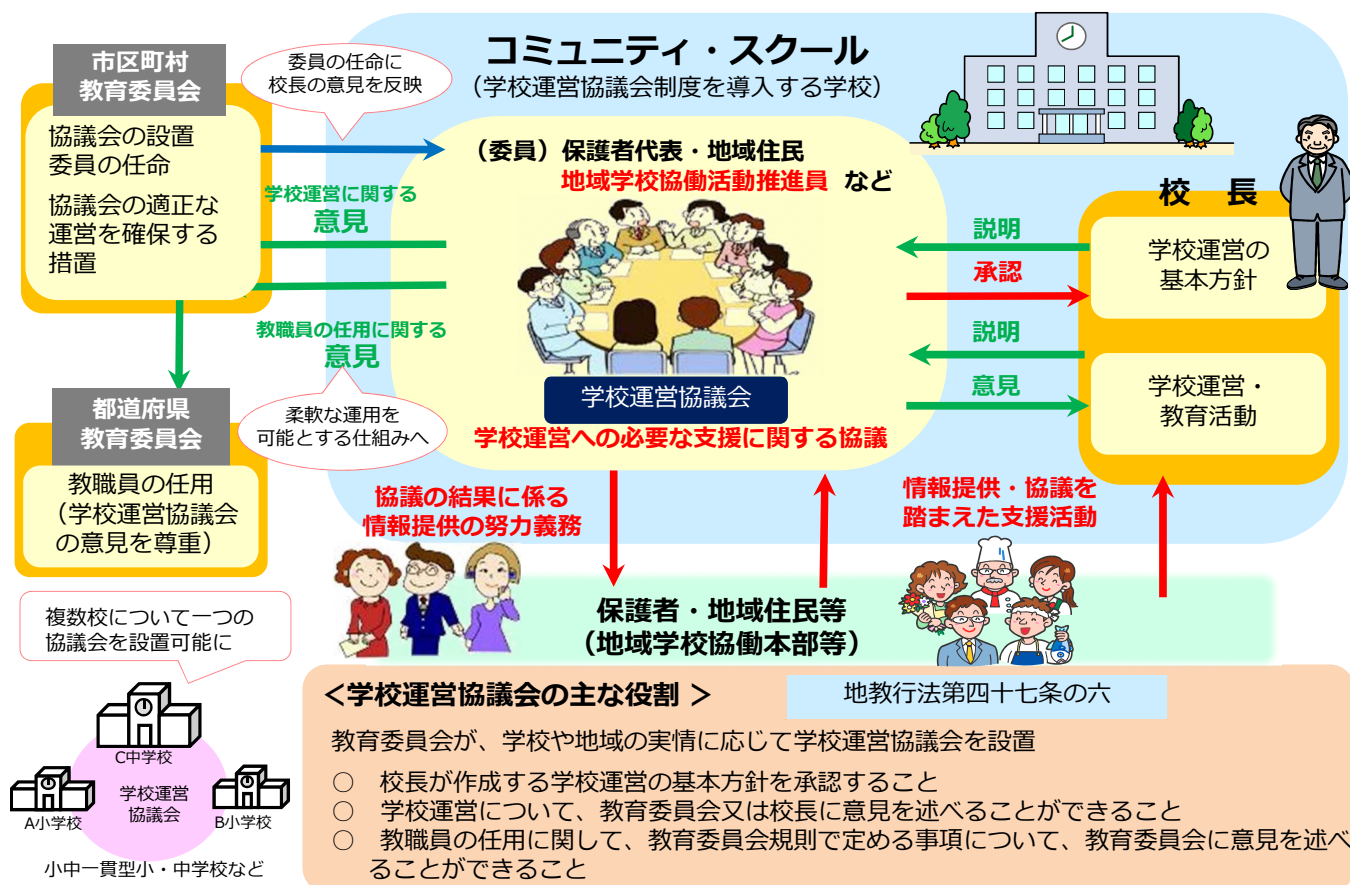
2. 多様な主体との連携・協働の推進

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（地域学校協働活動の概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。



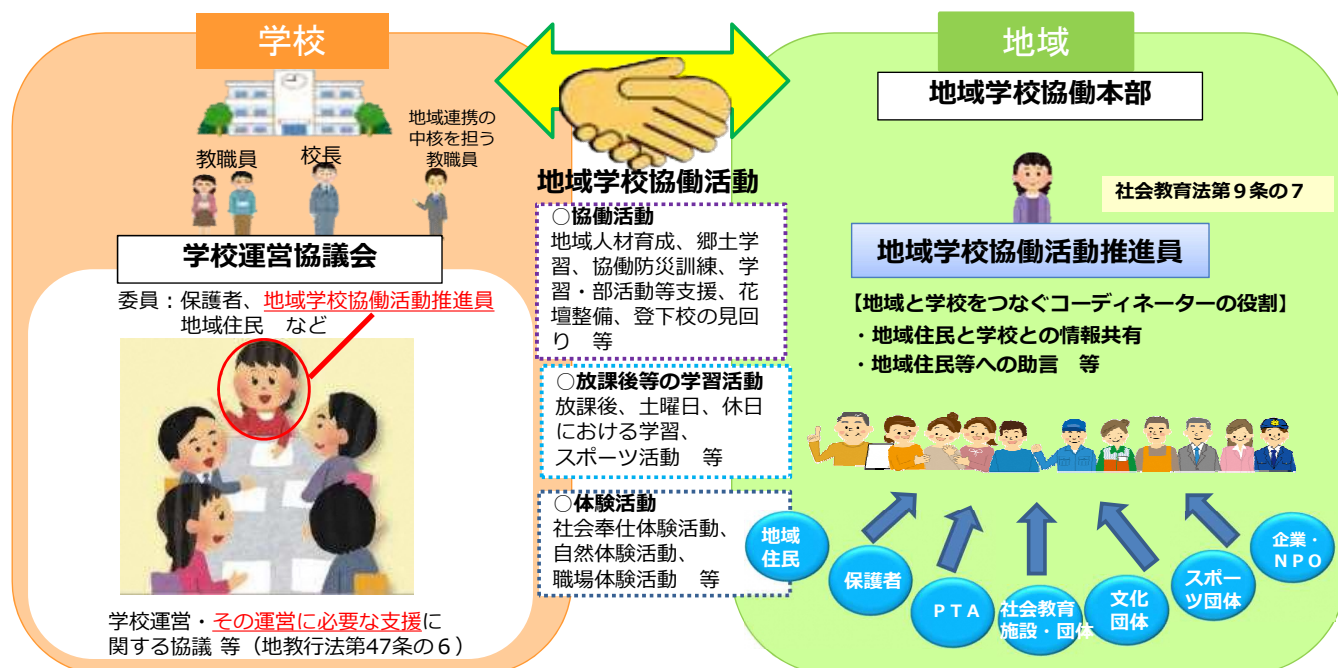
地教行法改正後のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み（H29.4～）



学校運営協議会と地域学校協働本部の関係

学校運営協議会と地域学校協働本部（※）の双方が両輪として機能することで、目標・ビジョンの共有を通じて、学校と地域の更なる連携・協働が推進されるなど、相乗効果が期待

※ 地域学校協働本部：従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制



◆ 社会に開かれた教育課程の実現に向けて

③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

地域学校協働活動の取組事例①（公民館との連携）

公民館に地域学校協働活動の拠点を設置し、町全体の学習支援をコーディネート
(滋賀県蒲生郡竜王町)

取組の概要

- ・公民館長がパイプ役となり、地域の多様な経験や技能を持つ人材や公民館利用団体等と連携した学習支援や行事支援など様々な支援を実施。
- ・公民館で学校支援にもつながる分野の講座を開催し、地域ボランティアの人材確保と人材育成を図っている。
- ・町内小・中学校3校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール（CS）として地域に開かれ、地域とともに歩む学校づくりを推進。

取組における工夫・ポイント

- ・統括マネージャーと統括コーディネーターが月に1～2回、学校、幼稚園からの依頼や要望の検討をしたり、意見交換等を行う場として、「学校応援団定例会」を実施。
- ・ボランティアが「生きがい、やりがい」を得るとともに、地域における人的ネットワークが広がることを目指している。

取組の成果

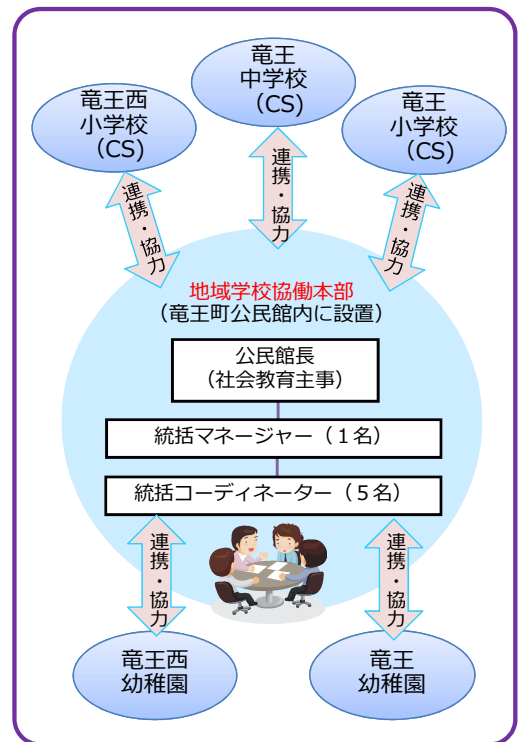
- ・地域から学校への支援にとどまらず、地域ボランティアを幼稚園や小学校の感謝祭や収穫祭に招待するなど、「学校から地域への交流活動」を実施。



公民館で活躍している水墨画グループによる学習支援
(竜王中学校1年生・美術)

公民館を中心に、地域と学校が連携・協働することにより、学びと社会参画の好循環が生まれ、地域の絆の強化や、地域住民の生涯学習・自己実現にもつながっている。

竜王町の学習支援体制



地域学校協働活動の取組事例②（学びによるまちづくり・地域課題解決型学習）

学区ブランド産品「富より団子」がつなぐ学校と地域

(奈良県奈良市富雄中学校区地域教育協議会)

取組の目的・経緯

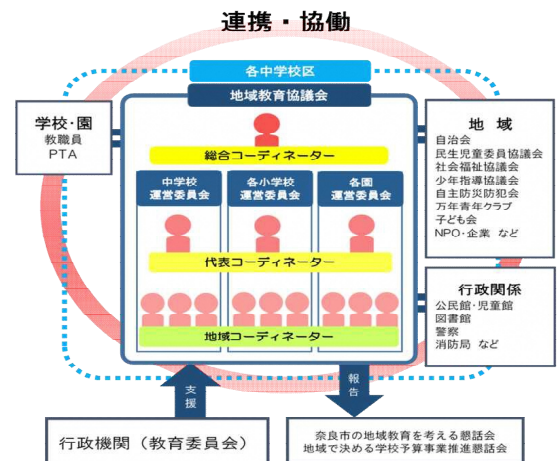
- ・市内全中学校区（21校区）に地域教育協議会（地域学校協働本部に該当）を設置
- ・平成30年度より、富雄中学校に学校運営協議会を設置（奈良市では平成31年度末までに市内全ての公立小中学校をCSにする。）
- ・小中学生が地域資源を見直し、子供と地域の協働による学区ブランドづくり（小学生が栽培した古代米を使ったお団子の商品開発）を実施

取組の概要・工夫

- ・地域コーディネーターが主体となって、商品化までの子供たちの活動をサポート
- ・地域の連携・協働に参画したい小中学生が集まるボランティア部（コーディネーターが顧問）の発足
- ・団子の他にワラを使ったしめ縄作り、団子を揚げた際の廃油を使ったエコ石けん作りにまで幅広く発展
- ・お団子の販路拡大に向けて、地域コーディネーターが地域企業に働きかけ、生徒たちがアイデアをプレゼン

取組の成果

- ・PTA、自治会、民生委員、社会福祉協議会など既存の子供の支援を行ってきた組織に合わせ、関連部署や企業・団体など地域に支援の輪が広がった。
- ・レストランメニューへの追加やコンビニでの販売も実現し、市長へのプレゼンにより給食にも採用。地域の行事やお祭り、イベント等でも販売。
- ・子供たちの学びの支援はもちろん、企業や団体にとっても地域参画のきっかけ、学びの機会となっており、子供と育つ地域づくり（地域振興）が進んでいる。



高校生と地域が協働した地域ビジネスの創出 -三重県立相可高校-

地方創生、地域振興の観点から、高校生が地域の大人と共にソーシャルビジネスの展開により地域の課題を解決していく取組。

生涯学習分科会(第94回)でのヒアリングで紹介

■ 地域ビジネス創出事業 (Social Business Project、略称: SBP)

高校生らが地域資源を学び、見直し、活用して“まちづくり”や“ビジネス”を提案し、その取組を、地域で応援し支えていくもの。

三重県多気町にある三重県立相可(おうか)高等学校 食物調理科 調理クラブが運営する高校生レストラン等を先進事例として、現在、同様の取組が全国に広がっている。

※ソーシャルビジネス:

社会的課題への取組を、継続的な事業活動として進めていくこと。地域の自立的支援や雇用創出につながる活動として有望視されている。(小学館デジタル大辞泉より)



■ 具体的な取組

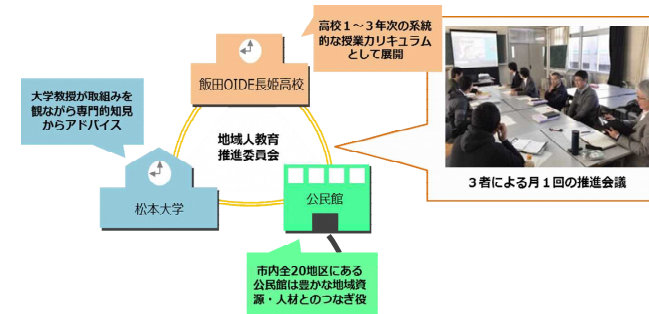
○ 高校生レストランでの人材育成が地域に拡大(三重県立相可高校食物調理科調理クラブ)

- ・地元多気町と連携し、農業公園「五桂池ふるさと村」に、高校生が運営する研修レストランを開設。高校生は、仕入れから調理、接客並びに経理まで一貫した実践を通して高い実践力を身に付けている。
- ・隣接する農産物販売所から仕入れた地元食材を活用して料理を提供し、連日満員の賑わいを見せている。年間約15000食、売上高は約5000万円となり、現在は、自治体からの補助を受けずに自主運営を行っている。
- ・県内外からの利用客が増えたことで、地域の交流人口の増加に貢献している。
- ・高校生らが地元農産物の「伊勢いも」を食材として活用したことにより、地元特産品として新たな注目を集めるなど、地域の活性化に貢献している。
- ・地元へUターンする者や、「せんぱいの店」など飲食業に携わる者が増えたこと、高校生レストランをきっかけとしてその卒業生らの離職率が改善されたことなど、地域の人材定着に好循環を生み出している。

高校生が地域課題を主体的に考える「地域人教育」の実施 -長野県立飯田OIDE長姫高校-

○飯田OIDE長姫高校(県立)と飯田市と松本大学の3者がパートナーシップ協定を締結し、高校生が地域課題を主体的に考える「地域人教育」の実施を支援。

地域人教育の仕組



取組事例①

松尾地区
テーマ:八幡商店街の活性化
課題:過疎・商店街の衰退
取組:
①サンロード八幡祭、音楽の集い
②空き店舗活用サロン「平日のよきお茶いべ」
協力:サンロード八幡商店街、ゆめのや



地域では思いを持った住民が高校教師、公民館主宰とともに学びをサポート

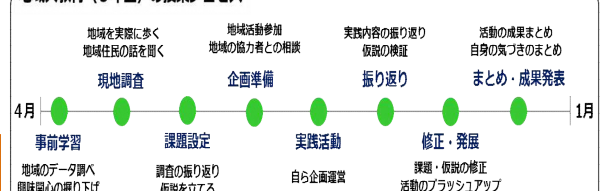


取組事例②

地域人教育のカリキュラム

学年	科目	学習内容
1学年	【基礎】 ビジネス基礎 (3単位・10.5h)	*講義・演習 外部講師による講義 フィールドスタディ (松本市、飯田市、東京都)
2学年	【応用】 商業実務 (2単位・7.0h)	*地域でのイベントの運営サポート “りんご”と木まちづくりネットワークに参加 年間6回程度イベントの運営サポート インターンシップを連携企業で実施
3学年	【実践】 課題研究 (3単位・10.5h) 金曜日4~6時間目	*地域づくり・課題解決への取り組み 地域商品開発・販売 イベント企画、運営 地域課題の取り組み (公民館との連携)

地域人教育(3年生)の授業プロセス

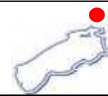


学びを深める要素

- ① 素直な生き方をしている人との出会い
- ② 一緒にやる「仲間」の存在
- ③ 必要とされる「自己有用感」
- ④ 考えを整理して伝える機会

高校を核とした地域活性化 -島根県立隠岐島前高等学校-

- 人口 H25 : 2,368人 (H20 : 2,370人)
- 学校 小学校 : 2校 (86人)、中学校 : 1校 (56人)、高校 : 1校 (156人) (小中 : H25、高 : H26現在)
- 生徒数 (高校) H24 : 156人 (H20 : 89人)



課題

- 少子高齢化 (高齢化率約40%) により平成20年頃には統廃合の危機 (入学者数H17 : 71人→H20 : 28人)。
- 地域唯一の高校であり、高校の存続が地域の存続と直結。

取組

地域の学校の存在意義 = 地域のつくり手の育成

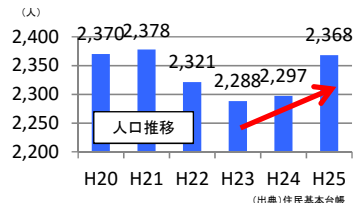
「島前高校魅力化プロジェクト」を発足し、地域総がかりで以下の取組を実施。

※平成20年度に魅力化の会 (地元3町村長、教育長、中学校長、高校長等) を発足。
実働組織として、現在は、高校教諭、民間事業者、ボランティア団体等による構想実現への推進協議会を設置。
外部人材としてプロジェクトマネージャーを配置するとともに、高校内にコーディネーターを常駐。

- 地域協働型のカリキュラムとして、地域の課題解決型授業等を実施。
➢ 「夢探求 (総合的な学習の時間)」や独自科目「地域地球学」では、海外の企業や大学等と連携したプロジェクトに発展。
- 地域と高校の連携型公営塾「隠岐国学習センター」設立による教育環境の整備。
➢ 学校の授業と連動した学習 + 夢ゼミにより地域内外の大人も参画した議論の場を形成。
- 異文化や多様性を取り込むための全国・海外から生徒を募集する「島留学」を実施。

➡ **入学希望者は増え続け、異例の学級増、ひいては人口増を実現。**
「いずれ島に戻り、世界のモデルとなる町にしたい」と夢をもって進路を選択する生徒が増加

【生徒数】 H20 : 89人 ⇒ H24 : **156人**
【人口】 H23 : 2,288人 ⇒ H25 : **2,368人** (80人増)



教員養成に関する近年の政策動向について

教員養成に関する課題

必要単位数が法律に規定されており、新たな教育課題が生じても速やかな単位数の変更が困難

学校現場の状況の変化や教育を巡る環境の変化に対応した教職課程になっていない

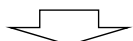
大学教員の研究的関心に偏った授業が展開される傾向があり、教員として必要な学修が行われていない

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について
(平成27年12月中央教育審議会答申)

- 教職課程の科目区分の大括り化
- 新たな教育課題等への対応するための履修内容の充実
- 教職課程コアカリキュラムの作成

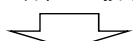
教育職員免許法の改正 (平成28年11月)

- 「教科に関する科目 (大学レベルの学問的・専門的内容)」、
「教職に関する科目 (児童生徒への指導法等)」等の科目区分を統合



教育職員免許法施行規則の改正 (平成29年11月)

- 学校現場で必要とされる知識や技能を養成課程で獲得できるよう、教職課程の内容を充実。
- あわせて、省令上の科目区分も大括り化し、大学の判断で、教科に関する専門的な内容とその指導法等の複数の事項の内容を組み合わせた授業を行うことを可能に。



教職課程コアカリキュラムの作成 (平成29年11月)

- 教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を明確化。
- 大学 (養成)、教育委員会等 (採用・研修)、文部科学省 (行政) 等の関係者が活用することにより全国的な教員の資質能力の水準向上。

免許法改正のイメージ (小学校教諭1種免許状の場合)

(改正前)

(改正後)

教科に関する科目	○単位
教職に関する科目	○単位
教科又は教職に関する科目	○単位



教科及び教職に関する科目 ○単位

教職課程に新たに加える内容の例

- ・特別支援教育の充実
- ・総合的な学習の時間の指導法
- ・学校体験活動
- ・アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善
- ・ICTを用いた指導法
- ・外国語教育の充実
- ・チーム学校への対応
- ・学校安全への対応
- ・**学校と地域との連携**
- ・道徳教育の充実
- ・キャリア教育 等

教職課程コアカリキュラムの例 (学校と地域との連携の場合)

全体目標	現代の学校教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかについて、基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。なお、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的知識も身に付ける。
一般目標	学校と地域との連携の意義や地域との協働の仕方について、取り組み事例を踏まえて理解する。
到達目標	1) 地域との連携・協働による学校教育活動の意義及び方法を理解している。 2) 地域との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解している。

大学による地域再生・地方創生、人材づくりの取組 -千葉大学-

生涯学習分科会(第94回)でヒアリング

千葉大学：平成25年に文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」、平成27年に同「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択。

- COC : 千葉市から西側の、人口流入超の都市部を対象として、地域課題を解決する人材を育成
- COC+ : 千葉市から東（南）側の、若者が人口流出超の地方圏を対象、地域産業を振興する人材を育成

具体的な取組

◆ 平成27年度から、新入生全てに地域志向科目を必修化

◆ 全学共通教育プログラム（副専攻等）の展開

- ✓ コミュニティ再生ケア学（COC）
- ✓ 地域産業イノベーション学（COC+）

◆ 地域との「関わりしろ」を造成（豊富な体験型・実習型学修の実施）

- ✓ 地域（NPO）活動体験学習・・・50時間の受入れプログラムをNPOが作成し学生を受け入れ
- ✓ 地域指向型インターンシップ・・・地方公共団体や、地域づくりに関わる企業でのインターンシップ
- ✓ カレッジリンク・プログラム・・・・・・学生と市民が共にワークショップ形式で学び合うプログラム 等

◆ 地域志向の学生の受皿の造成（大学発ベンチャーの立ち上げ）

- ✓ 株式会社ミライノラボ（平成30年4月設立）・・・千葉地方圏の地方創生、産業振興支援に主眼。学生研究員も在籍。

<千葉大学が目指すソーシャル人材育成像>

1. 地域に関わり貢献できる人材（全ての学生）
2. 地域課題を解決する人材
3. 地域産業をイノベーションする人材



取組に係るマネジメントの工夫

◆ 大学、自治体、企業等との連携強化

- ✓ 県内の様々な高等教育機関、14の市町、都心や地元の企業とも連携。

◆ 地域の拠点づくり

- ✓ サテライトキャンパス・・・廃校を無償で借り上げ、学生のPBL型学修や生涯学習、住民対象の介入型研究の場に
- ✓ ローカルハブ・・・・・・県内各地4か所の空き店舗や空いた商工会議所等を使った拠点を形成



地元産業・観光振興との連携 -愛媛県松山市（道後プリンスホテル）-

生涯学習分科会(第90回)でヒアリング

社会教育の「場」の拡張と「トリプルウィン」実利につながる取組へ

- 旅館など宿泊施設も、「学びの場」「生涯学習の拠点」になり得る可能性
 - ✓ 日本の美しい文化やおもてなしが日常化している旅館を学びの場として再評価。
 - ✓ 雇用の確保など旅館の直面する課題解決へ向けての期待感もある。
- 関係者の「実利」につながる活動や取組
 - ✓ 社会教育、学校教育、大学や専門学校の公開講座等との総合化等
 - ✓ 参加者・地域・主催者の三者にとって「トリプルウィン」の実利につながるような視点が必要

事例～「ふるさとふれあい塾」～

- 学生と市民がともに大学で受講する、産官学による公開講座。（主催：松山商工会議所、松山大学、松山市、松山観光コンベンション協会、愛媛県観光物産協会／共催：道後温泉旅館協同組合）
- 講師は大学教員、行政関係者、民間企業、博物館長、プロ野球団監督等多彩
- 9回以上の受講で松山観光コンシェルジュ中級に認定され、認定を受けた方は松山観光ボランティアガイドに登録し活動できる

➢ 参加者にとっては、

- 無料の学び場であり、知識の習得、郷土愛の醸成、生きがいの獲得につながる（学生は単位認定あり。）。
- 市民と学生とが一緒に講座を受けたり、議論したりする場となっている。

➢ この他、地域各所の取組の周知、案内サービスの充実等に資するものでもあり、間接的には企業の実利をも生み出している。



家庭教育支援の取組事例 -和歌山県湯浅町家庭教育支援チーム-

課題を抱える家庭に対する学校・福祉と協働した支援の仕組みづくり(訪問型支援)

◆地域人材からスクールソーシャルワーカーに！

～スクールソーシャルワーカーがリーダーの家庭教育支援チーム～

(和歌山県湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」)

【構 成 員】

- チームリーダー(スクールソーシャルワーカー(元保育士))、元保育士、元教職員、民生児童委員、母子保健推進員、栄養士、読み聞かせボランティア活動員、地域住民など。

【活動の拠点】

- 役場庁舎内(保健センター)。

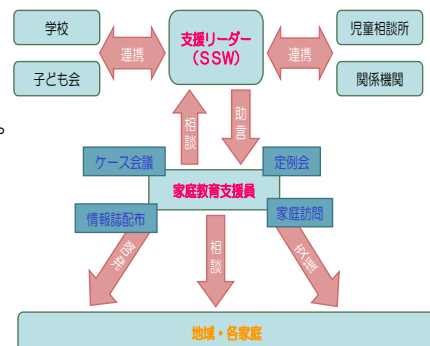
【活動内容】

- 保護者向け情報誌を毎月発行し、小・中学生の全家庭を訪問し、早期対応。
- 保護者や学校からの相談に対して、学校・教育委員会・支援チームなどでケース会議を行い、効果的な支援方策を検討。
- 平成27年度から新たに子ども・子育て支援新制度の利用者支援事業を活用し、乳幼児家庭への全戸訪問も実施。

【効 果】

- 利用者支援事業を活用し福祉とも連携することで、未就学時から学齢期まで一貫した子育て・家庭教育支援が可能となった。
- SSWや支援チーム員が学校と保護者のパイプ役として大きな役割を果たし、家庭訪問の際、学校での子供の様子を保護者にさりげなく伝えることで、保護者の学校に対する理解が進み、信頼関係も築けるようになってきた。
- 学校にとっても、子供の家庭内での様子を知らることができ、生徒指導上の課題解決にもつながっている。

SSWと家庭教育支援員



「家庭訪問」の様子

企業が行う社会貢献活動 -森永乳業株式会社-

森永リトルエンゼル育成「第2回森と食の探検隊」

青少年の体験活動推進企業表彰 平成29年度 審査委員会奨励賞受賞【大企業部門】

【事業概要】那須塩原で共同キャンプ生活を行いながら、野外体験、農業体験、酪農体験、乳業工業見学を行い、「生きる力」を育成する。

【対象者】小学4～6年生

【実施日程】平成28年7月25日～7月29日(4泊5日)

【参加者】29人(各学年約10名)

【実施場所】栃木県那須塩原市



■目的

- 「大自然の中での直接体験を通して、生きる上で大切なものを自ら発見する」をテーマに、7つの力(挑戦する力、想像力、自然との共生力、人間関係形成力、思考・行動力、食を考え作る力、危機管理能力)を身に付け、「生きる力」を育成することを目的としたプログラムを実施。

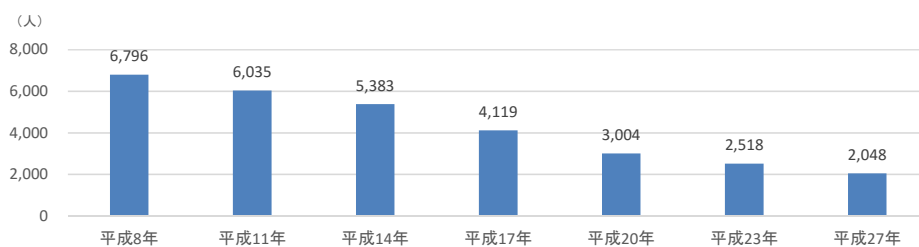
■具体的な取組

- 水道、電気、食糧など、普段、あって当然と思っているものがない大自然である森の中でのキャンプ場をベースに、子供たちだけで共同生活を行い、テント設営や調理、たき火、キャニオニング、木登りなどに挑戦する機会を提供し何事にも成し遂げられるという達成感と自信を持たせる。
- 共同生活を行いながら、「本州一の生乳生産地」として酪農の象徴的な立地である那須塩原市での乳業工場見学や野外体験、農業体験、酪農体験を行うなど、環境や農業・生産者とのふれあいによるリアルな体験を行った。
- 東京学芸大学との産学共同研究対象として、評価のみならず、子供の野外教育の学術的研究や指導員の養成もを行っている。

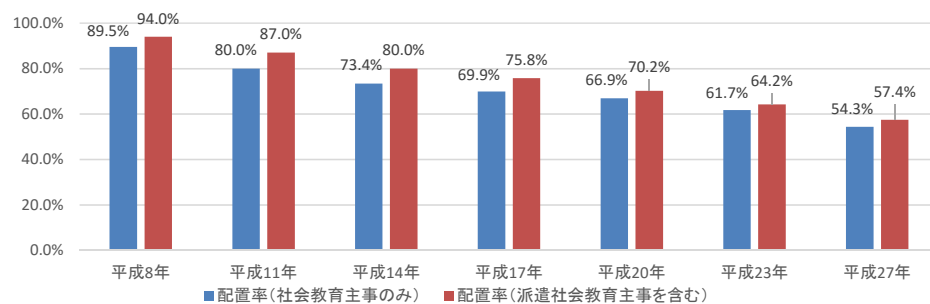
3. 多様な人材の幅広い活躍の促進

社会教育主事の人数・配置状況

都道府県・市町村教育委員会に置かれる社会教育主事の人数の推移



市町村における社会教育主事・派遣社会教育主事の配置率の推移



〈1万人未満の町村を除く〉

(出典) 社会教育調査

社会教育主事有資格者の配置・活用の事例① -栃木県-

学校・家庭・地域連携の推進役として～「地域連携教員」制度～

「地域連携教員制度」の概要

- ・平成26年より県内すべての小・中・高校・特別支援学校に配置
- ・社会教育主事有資格者を積極的に活用

【目的】

学校と地域が連携した教育活動を、生涯学習の視点から効果的・効率的に展開する(学校の窓口の明確化・校内推進体制の整備)

⇒ **学校を核とした地域づくり**につなげていく

【職務と期待する効果】

1 学校と地域が連携した取組の総合調整に関すること【総合調整】

- 地域連携に関する計画の作成及び見直し
- 地域連携に関する校内研修の企画・運営 等

2 学校と地域が連携した取組の連絡調整や情報収集・発信に関すること【連絡調整や情報収集・発信】

- 地域連携に関する情報収集・発信
- 地域連携に関する活動の連絡調整 等

3 学校と地域が連携した取組の充実に関すること【取組の充実】

- 地域連携に関する活動の実践
- 地域連携に関する活動への支援
- 計画や活動についての評価 等



子どもが笑顔・教職員が笑顔・地域が笑顔

- ・多様な体験や多くの人とののかかりを通して社会性やコミュニケーション能力が育まれる。
- ・地域の人の多様な視点や地域資源を生かし充実した教育活動が展開できる。
- ・学校に対する地域の方々の理解が深まる。
- ・地域住民同士のつながりが生まれる。

社会教育主事有資格者とのかかわり

- ・有資格者を確実に把握(平成30年4月現在1058名)
- ・社会教育主事資格者の計画的育成(平成30年度 76名受講)
- ・有資格者の公立学校への全校配置を目指している

【社会教育主事有資格教員として期待される役割】

- 学校・家庭・地域との連携のための校内のコーディネート
- ・ボランティアや様々な機関との連携、活動の企画・運営
- 社会教育の手法を生かした支援
- ・校内研修やPTA研修会、家庭教育学級での参加体験型の学習を取り入れた研修
- 教育情報の収集と発信
- ・地域の課題やニーズの把握・分析、学校からの情報発信
- 地域における社会教育活動
- ・地域のボランティアグループへの参画 等

制度推進のための取組

- ・リーフレットを毎年作成。制度概要や活動の意義・事例だけではなく、研修に活用できる資料や活動状況等の調査結果も掲載し、制度への理解や取組の質の向上を図る。

(リーフレットに掲載されている内容より)

- 地域連携教育活動状況について調査結果と考察
- 「チームで取り組む地域連携教員」にむけての資料と事例
- モデル校や連携教員の取組の事例紹介 ...等



・地域連携教員のための手引書を作成。

理論編・実践編としてまとめるとともに、県HPにもファイルをリンク。各学校においての活用を促す。



社会教育主事有資格者の配置・活用の事例② -仙台市-

“地域とともに歩む学校づくり”にむけて～「嘱託社会教育主事制度」～

「嘱託社会教育主事制度」

- ・昭和46年から始まった仙台市独自の制度(47年目)。
- ・市立学校に勤務し、社会教育主事の資格を有する仙台市の公立学校教員に対し、教育委員会から社会教育主事を委嘱(平成30年度は182名が委嘱されている(6月1日現在))。
- ・委嘱されている公立学校教員は若手職員から管理職までさまざま。
- ・地域情報の把握、地域資源や人材のネットワークづくり等に加え、カリキュラムマネジメントの推進役や校内における地域コーディネーターとの窓口等としての活躍を期待。
- ・区ごと独自の取組も展開(ジュニアリーダー育成/学校・地域・市民センター連携の推進等)

現職研修でフォローアップ

- ・市教育局生涯学習課による社会教育主事講習事後研修(年2回)
- ・「嘱託社会教育主事研究協議会」による研修(年2回)
- ・研修会を区ごとに年に数回設定 ...等



区社会教育推進研修会の様子



第2期仙台市教育局振興基本計画より

社会教育施設との連携を推進

- ・宮城野区社会教育推進連絡会では、“市民センターと学校が連携して行ってきた事例”を「防災系」「まちづくり系」など5つに分類して紹介するリーフレットを作成。学校と施設の両方で共有。



- ・各区中央市民センターと共催の体験型学習事業等様々な社会教育活動に嘱託社会教育主事が協力し、指導及び援助を行っている。



社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令について

改正の趣旨

- 「社会教育主事養成の見直しに関する基本的な考え方について」(平成29年8月社会教育主事養成等の改善・充実に関する検討会)等の提言内容を踏まえ、社会教育主事が人づくりや地域づくりに中核的な役割を担うことができるよう、その職務遂行に必要な基礎的な資質・能力を養成するため、社会教育主事講習(以下「講習」という。)及び大学(短期大学を含む。)における社会教育主事養成課程(以下「養成課程」という。)の科目の改善を図ることとする。
- また、講習等における学習成果が広く社会における教育活動に生かされるよう、講習の修了証書授与者は「社会教育士(講習)」と、養成課程の修了者は「社会教育士(養成課程)」と称することができることとする。

改正の概要

1. 社会教育主事講習の科目及び単位数の改善 (第3条関係)

学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る「生涯学習支援論」と、多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決等につなげていくための知識及び技能の習得を図る「社会教育経営論」を新設する。

科 目	単 位
生涯学習概論	2
社会教育計画	2
社会教育特講	3
社会教育演習	2



科 目	単 位
生涯学習概論	2
生涯学習支援論	2
社会教育経営論	2
社会教育演習	2

<計8単位>

2. 社会教育主事養成課程の科目及び単位数の改善 (第11条第1項関係)

「生涯学習支援論」と「社会教育経営論」を新設するとともに、社会教育主事の職務を遂行するために求められる実践的な能力を身につけることができるよう、「社会教育実習」を必修とする。

科 目	単 位
生涯学習概論	4
社会教育計画	4
社会教育特講	12
社会教育演習	4
社会教育実習	(選択 必修)
社会教育課題研究	(選択 必修)



科 目	単 位
生涯学習概論	4
生涯学習支援論	4
社会教育経営論	4
社会教育特講	8
社会教育実習	1
社会教育演習	3
社会教育実習	(選択 必修)
社会教育課題研究	(選択 必修)

<計24単位>

3. 「社会教育士(講習)」及び「社会教育士(養成課程)」の称号の付与 (第8条第3項、第11条第3項関係)

講習の修了証書授与者は「社会教育士(講習)」と、養成課程の修了者は「社会教育士(養成課程)」と称することができることとする。

施行期日等

- この省令は、平成32年4月1日から施行する。
- その他、この省令の施行前に大学に在学している者等に関する所要の経過措置を講ずる。

社会教育士について

「社会教育士」とは！？～学びを通じて、人づくりと地域づくりに中核的な役割をはたす～

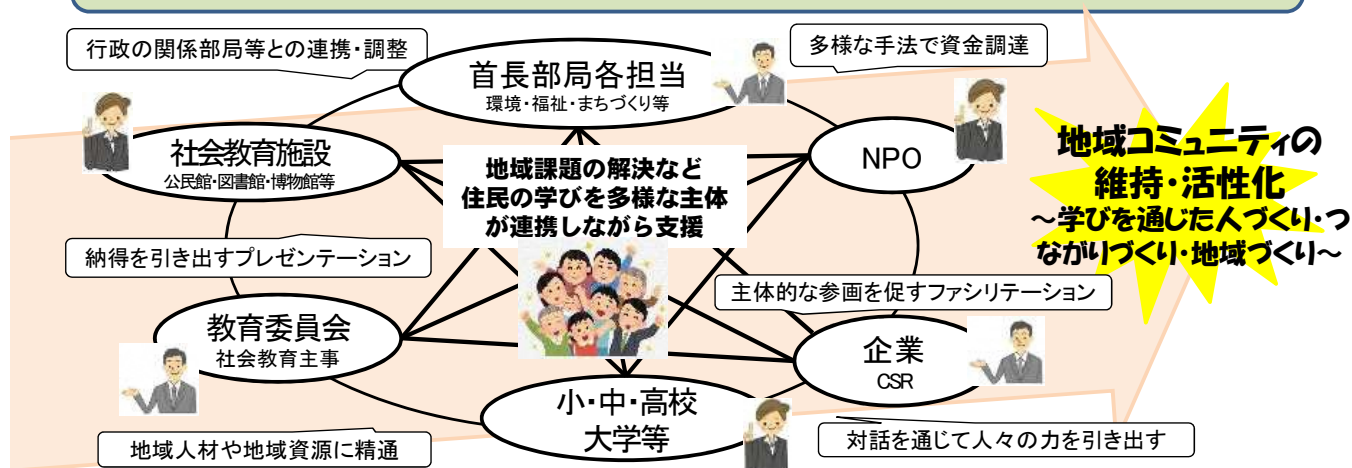
- 社会教育主事講習等の学習成果が、教育委員会事務局や首長部局、企業、NPO等の社会教育に携わる多様な主体の中で広く活用され、連携・協働して人づくりや地域づくりに活躍していくことを図るため、新設される称号

「社会教育士」に期待される役割

- NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる
- 住民の地域社会への参画意欲を喚起する
- 住民の多様な特性に応じて学習支援を行う
- 住民の学習成果を地域課題解決やまちづくり、地域学校協働活動等につなげる
- 地域の多様な専門性を有する人材や資源をうまく結びつけ、地域の力を引き出す
- 地域活動の組織化支援を行い、地域住民の学習ニーズに応じていく



社会教育を担う多様な主体に社会教育士がいることでさらなる学習機会の充実とネットワーク化を推進!



4. 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等

社会教育におけるクラウドファンディングの活用 — 国立科学博物館 — — NPO法人本と人をつなぐ「そらまめの会」 — (指宿市立図書館指定管理者)

クラウドファンディング(CF)について

- インターネットを介した不特定多数の人々からの資金調達を言い、近年では政府や大学等においても活用
- 支援者や協力者が、強い参加意識を持ってプロジェクト等に持続的に関わるきっかけとなる可能性

生涯学習分科会(第93回)でヒアリング

事例① 国立科学博物館

実施に至る経緯

- ✓ 「3万年前の航海 徹底再現プロジェクト」として、3万年以上前に海を越えて日本列島に到達した祖先が、どのように海を越えたのか、研究だけでなく、実際に船を造って実験航海し、体験的理解を企図。
- ✓ この実験部分には多額の経費を要するため、CF等の民間資金による資金調達を案出。



取組の特徴等

- ✓ 館長のリーダーシップや職員向け説明会の開催等により、博物館全体を挙げた協力体制の確立。
- ✓ プロジェクトの進行状況を失敗や課題も含めて一般に公開し、研究者の謎解き体験を広く共有。
- ✓ 支援者等からの意見を収集し、新しい情報やアイデアを吸収、プロジェクト運営に反映。

事例② NPO法人本と人をつなぐ「そらまめの会」 (指宿市立図書館指定管理者)

実施に至る経緯

- ✓ 図書館運営に携わる中で、小さい子供たち、遠隔地の子供たちに対する支援の手薄さを実感。
- ✓ 独力での解決や行政の支援も、即時には困難。
- ✓ CFにより、地域の人たちでお金を出し合い、移動図書館を整備することで、身近に図書に親しむ環境のない子供たちを支えることを考案。

取組の特徴等

- ✓ 域内のインターネット普及率が低く、CFの実施に当たって不利な環境。そこで、直接住民を訪問し、プロモーション活動を地道に行う「歩くクラウドファンディング」も実践。
- ✓ 図書館運営の実績に対する住民の信頼を支えに、粘り強い取組を続け、プロジェクトを完遂。

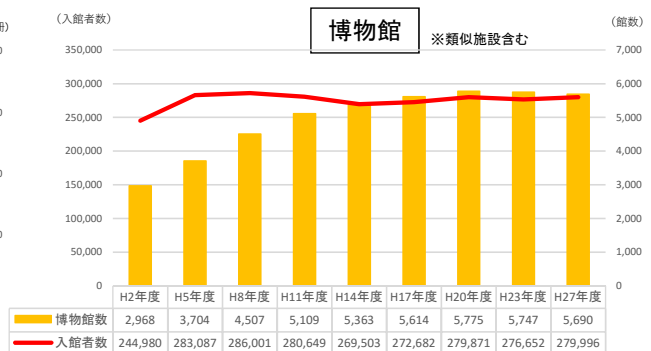
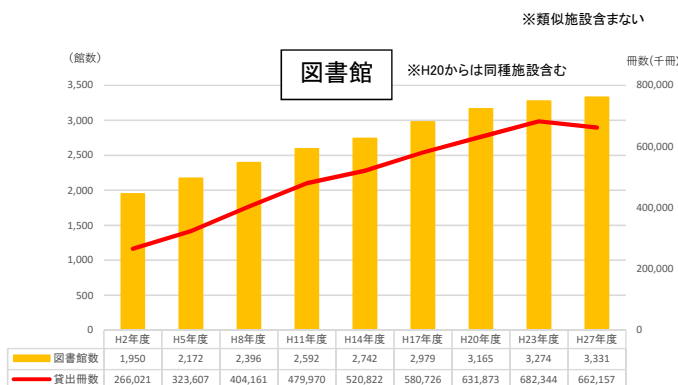
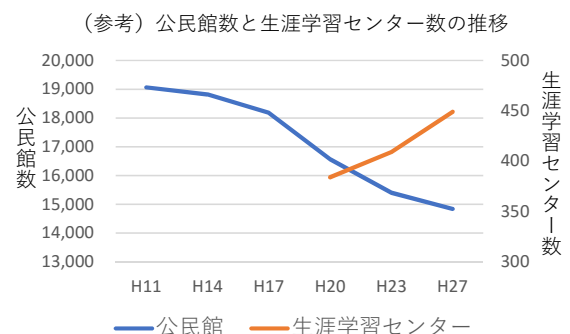
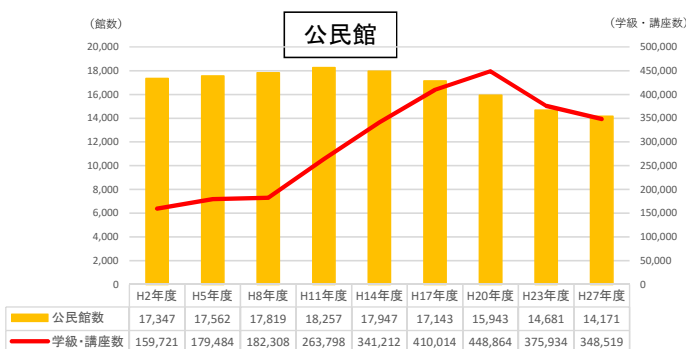


答申第2部

今後の社会教育施設の在り方 関係

主な社会教育施設の数と利用状況

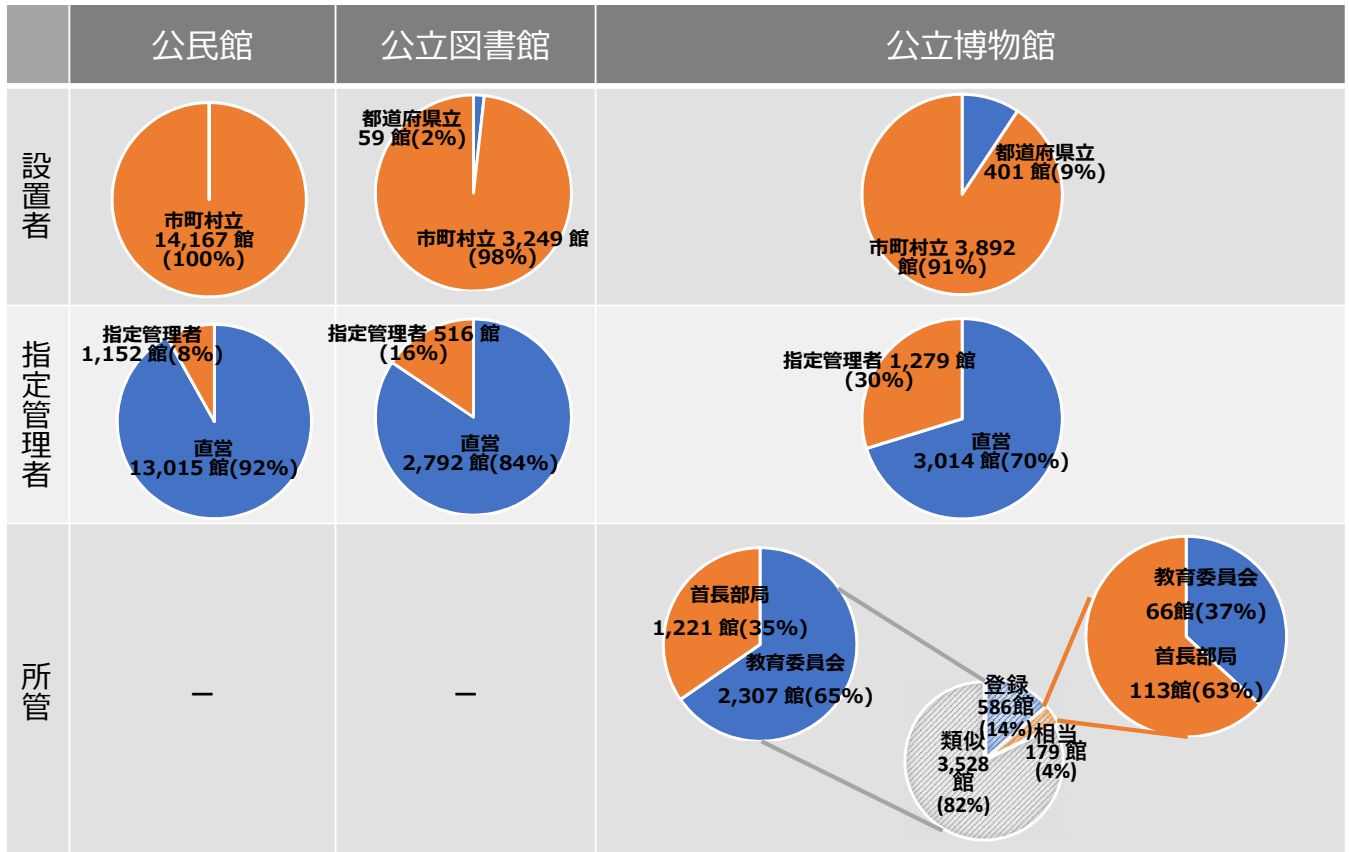
公民館は館数、学級・講座数とも減少傾向。要因として、コミュニティセンター等の施設としての転用、施設の老朽化や市町村合併に伴う廃止・整理統合が考えられる。博物館、図書館は増加傾向。



※施設数については各年10月1日現在の数値であり、学級・講座数、貸出冊数及び入館者数については、前年度間の数値である。
※H23の学級講座数、貸出冊数及び入館者数には、岩手県、宮城県、福島県の数値は含まれない。

資料：社会教育調査

公立社会教育施設の設置・管理状況について



※ ここでの図書館は図書館法第2条に規定する図書館、図書館法第29条に規定する図書館同種施設のうち地方公共団体が設置したもの、ここでの博物館相当施設は博物館法第29条に規定する博物館に相当する施設を指す。そして、博物館類似施設は博物館と同種の事業を行い、博物館法第29条に規定する博物館に相当する施設と同等以上の規模の施設を指す。

資料：平成27年度 社会教育調査

住民参加による図書館運営により地域活性化に貢献 -伊丹市立図書館「ことば蔵」-

伊丹市立図書館「ことば蔵」(兵庫県)

「Library of the Year 2016 大賞」を受賞

- 『公園のような図書館』をコンセプトに平成24年7月1日開館
- 図書館機能(自動書庫・貸出機)
交流機能(中心市街地の活性化)
情報発信機能(歴史・文化の発信)
の3つの機能を有する。



- 来館者数 394,050人
- 貸出冊数 686,245冊
- 市民一人当たりの貸出冊数
伊丹市8.0冊 (全国平均5.4冊)
<平成29年3月31日現在>

交流フロア運営委員会

<交流フロア>

「公園のような図書館」を実現するために新設したフリースペースで飲食、会話が可能。

<交流フロア運営会議>

毎月第1水曜日の18時30分に開催。予約不要で誰でも参加が可能。市民のアイデアから年間200回を超えるイベントが実現。



<イベントの例>



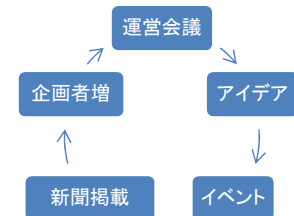
<コトパーシディ英語読解講座>

市内在住の元英語教師が企画。日本文学の英訳本を使って英語表現の面白さを再発見する取組。毎月第3土曜日に開催。修了証書を授与。



<英語で子育て交流会>

市内在住の主婦が企画。英語の絵本や歌で親子が交流する毎月開催の人気イベント。



> 好循環

- ① 運営会議に市民が集まる
- ② 斬新なアイデアが生まれる
- ③ オリジナルの市民企画が実現
- ④ ユニークな企画が新聞掲載
- ⑤ イベント参加者が企画者に

博物館を中核とした地域文化資源の面的・一体的整備 -北九州市-

北九州市東田地区ミュージアムパーク創造事業※

- 東田地区に点在している文化施設や世界遺産を**文化クラスター(東田地区ミュージアムパーク)**として面的に結びつけ、観光客等の回遊性を高める。また、**北九州市立自然史・歴史博物館を中心とし、文化クラスター内の連携・協力を推進**し、2020年にアートフェスティバル「東田Art for SDGs(仮称)」の開催を目指す。
- 教育委員会・首長部局等、異なる行政組織が所管する**歴史、美術、自然史、産業技術、環境、科学等をテーマにした複数のミュージアムに横串を通す組織横断的プロジェクト**を展開する。

※文化庁「平成30年度 地域の美術館・歴史博物館クラスター形成支援事業」を活用。

○ 東田地区文化クラスター形成イメージ



Core Cluster

【中核施設群】

東田第一歴史資料館
1901年、官営八幡製鉄所の最初の資料館(現資料館一部)完成。戦後、昭和47年まで製鉄所には自然史と歴史博物館、歴史文化施設として利用。戦後の歴史や工場の発展を振り返り、地域の発展を促すことが出来る貴重な施設。

北九州市立自然史・歴史博物館
戦後、昭和47年(1972年)に開館。約10万人。歴史とデザインを融合させ、大人たちの秋の遠足を兼ねて、親子でイベントを開催するのを促す歴史資料館センター。

北九州市環境ミュージアム
(仮称、年間の10万人)
市内最大の産業遺産、官営八幡製鉄所。北九州市の産業遺産の歴史を伝える。環境学習施設、環境教育センター、環境資料館の3つの施設を有する。

Connected Cluster

【連携施設群】

北九州市立美術館
市民の生活に密着した文化の拠点として、地域とともに成長していく美術館。(建設中) (環境教育) 平成27年10月オープン。

産業文化科学館 (プラネタリウム)
市内最大の産業遺産、官営八幡製鉄所のプラネタリウム。プラネタリウムや最先端の科学技術を紹介する資料館を有する。

<今後の展望>

- ① クラスター施設・空間を活用した連携企画展、ユニークベニュー、コンサート及びアーティスト・イン・レジデンス等の各種イベントや、施設横断的ガイドツアーの企画・実施
- ② 2020年の「東アジア文化都市」開催誘致に合わせ、アジアの文化都市交流、SDGsをテーマとする大規模フェスティバル(東田Art for SDGs(仮称))をシンボルプロジェクトとして開催

教育委員会所管以外の博物館の取組

旭川市旭山動物園

・107種612点(H29.4現在)の動物を飼育する、国内でも上位の入園者を記録する動物園(類似施設)
・所管は旭川市経済観光部 ・平成28年度入園者数は143万人

○ 教育事業

園内での解説活動の他に、学校との連携に積極的取り組んでいる。

◆GAZE(旭山動物園教育研究会)

学校と動物園双方が融合した教育活動の在り方を探る、大学、学校、動物園の三者間の合議組織。研修会の開催や実践的研究活動を行っている。

◆出張授業

市内の小中学校に獣医等を派遣。園の所蔵教材や小型動物を使用して、総合、生活等の授業の補助を行う。



○ 展示事業

形態展示以外の手法に取り組んでいる。

◆行動展示

動物本来の行動を引き出す構造を飼育舎に取り入れる他に、運動不足解消のためのプログラム等を実施。同活動により、エンリッチメント大賞を複数受賞。



東京都江戸東京博物館

・江戸と東京の歴史や文化を伝えることを目的とした歴史博物館(相当施設)
・所管は東京都生活文化局 文化振興部企画調整課 ・平成28年度入館者数は90万人(分館含む)

○ 人材育成事業

インターンシップや学芸員実習の受入(計23名)の他に、中学生の職場訪問や職場体験にも対応(計126名)。



○ 国際交流事業

◆日中韓国際シンポジウム

首都における歴史博物館の交流を目的として、平成14年度から輪番制で開催。

○ 資料収集・保管事業

収蔵資料は61万点(H29.3現在)にのぼり、その内、徳川家康着用の胴服等4件286点が国の重要文化財に指定されている。



千葉市美術館

・江戸絵画や現代美術を中心に展覧会を開催している美術館(類似施設)。区役所との複合施設。
・所管は千葉市市民局 生活文化スポーツ部文化振興課 ・平成27年度入館者数は16万人

○ 展示事業

企画展と所蔵作品展を合わせて年間10回以上の展覧会を開催。関連するシンポジウムやギャラリートークなども実施。



○ 学校連携事業

平成15年度より、市内の公立学校と連携して「小中学生鑑賞教育推進事業」を実施。バスでの送迎と鑑賞プログラムのパッケージ化により、学校団体の利用をうながしている。



社会教育施設の集約化・複合化の事例

複合施設としての相乗効果、民間の力

東根市公益文化施設 まなびあテラス(山形県東根市)

- 施設概要: 図書館・美術館・市民活動支援センター
- 所管: 教育委員会
- 管理運営: 民間
- 具体的事例:

図書館と美術館でそれぞれの催事に連動したイベントを開催することで、集客力を互いに享受できるようになった。



展示会と連動した図書館での音響機ライブの開催

コスト削減を含めた管理運営の工夫

学びピア21(東京都足立区)

- 施設概要: 生涯学習センター・図書館・放送大学学習センター
- 所管: 生涯学習センター及び図書館は区長部局(補助執行)
- 管理運営: 生涯学習センターは指定管理者、図書館は区長部局
- 具体的事例:

指定管理者による施設全体(設備含む)の一体管理。防犯、防災体制についても館全体で避難訓練を実施し、意識の共有を図っている。



学びピア21外観

住民意見の採用

おおい町里山文化交流センター(福井県大飯郡おおい町)

- 施設概要: 公民館・図書館
- 所管及び管理運営: 教育委員会
- 具体的事例:

施設の役割について考えるワークショップを行政と住民の共催で行った。さらに参加者から施設運営のボランティア団体が誕生するなど、施設への関心が継続している。



施設のあり方考えるワークショップ「みんなで考える集い」

地域コミュニティの拠点づくり・にぎわいづくりへの貢献

オガールプラザ(岩手県紫波郡紫波町)

- 施設概要: 図書館・地域交流センター・子育て応援センター・民間施設
- 所管: 図書館は教育委員会
- 管理運営: 図書館は町長部局(補助執行)
- 具体的事例:

駅前の施設整備により、200人の雇用が生まれるとともに、エリア価値が高まったことで、医療機関の進出など民間投資が生まれ、エリア内の人口が400人増加した。



オガールプラザ外観

他部局との連携による子育て支援の充実

ゆいの森あらかわ(東京都荒川区)

- 施設概要: 中央図書館、吉村昭記念文学館、子供のための施設
- 所管及び管理運営: 区長部局(補助執行)
- 具体的事例:

3施設の機能を融合することで、多世代の利用者を呼びこみ、世代間交流につながっている。体験的な遊びや学びの提供を活発に行い、「賑やかな図書館」へ。3つの機能を1つの部署で管轄することにより各機能間の連携の強化、一体的な業務推進につながっている。

壁一面の絵本に囲まれた「ゆいの森ホール」



子育て中の親同士や、多世代間の情報交換の拠点となるための交流スペース

図書館を中心とした複合施設による住民の居場所創出 —神奈川県大和市文化創造拠点シリウス—

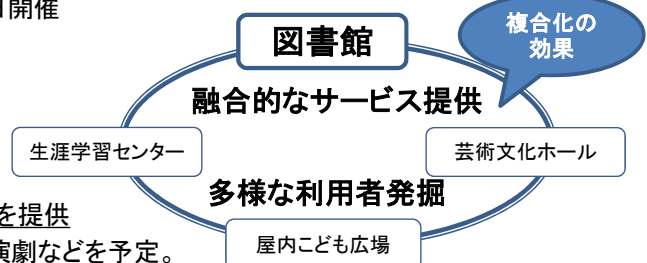
大和市文化創造拠点シリウスの概要

- 図書館を中心とする4施設からなる複合施設(平成28年11月開館、平成30年10月時点来館者600万人)
- 目指す姿は「市民の居場所」であり、市の健康施策の総括的な拠点機能も担う

生涯学習分科会(第91回)でヒアリング

工夫している点

- 多世代市民の居場所としての機能
 - ・カフェスペースを併設、閲覧席での飲み物可
 - ・わかりやすい動線、900席以上の閲覧席
- 「健康都市図書館」としての機能
 - ・健康テラス: 健康器具・関連図書を設置、様々な講座を毎日開催
- 地域コミュニティへの貢献
 - ・「おひとりさま同士」が仲良くなれる仕掛け
 - ・…講座の開催、こども広場の無料スペース
 - ・演奏会のアウトリーチ
- 民間企業6社による企業体が指定管理者
 - ・企業体を活かした連携により、施設間の融合的なサービスを提供
- そのほか、施設に愛着を持ってもらうため、市民参画型の演劇などを予定。



効果

- 融合的なサービス提供例
 - 芸術文化ホールで歌舞伎を公演する際、生涯学習センター: 歌舞伎を学ぶ講座+図書館: 歌舞伎関連図書の企画展示など、関連したテーマで一体的に実施が可能
- 多様な利用者の発掘
 - ・ホールの観客が待ち時間に図書館を利用
 - ・子どもを屋内こども広場(保育室)に預けて生涯学習センターの講座に参加など、複合施設ならではの利用方法により、新たなユーザーを発掘



健康テラスでは、健康体操や振り込め詐欺防止の寸劇など、様々な講座や催しを毎日開催。市民の交流の機会も創出。

<施設整備に先立ち、以下を実施>

■ 周辺住民を対象にしたアンケート調査

- ✓ 「あなたが欲しいと思う図書館のイメージ」の上位3つは、「居心地のよい空間である」「カフェやレストランなどがある」「年中無休で早朝から深夜まで開いている」との結果

■ 企画段階での市内中学校におけるワークショップ

- ✓ 一般に社会教育施設に縁遠い傾向のある、若年世代の来館が課題と認識
- ✓ 図書館でどんなことを学びたいか、してみたいか問いかけ、出てきた意見は施設整備に取入れ

実現したこと

365日年中無休、開館時間は9時から21時30分まで

- 整備前の旧図書館では、利用者が固定される傾向。多様なライフスタイルに対応し、幅広い世代の利用を促すための工夫・改善の一環として実現した。

「もう一つの家」のように。各フロアにイメージを設定

- 市民の居場所としてのニーズが高かったことを踏まえ、1階はリビング(料理、旅行、出産育児、手芸、児童書)、2階は書斎(文芸、人文、アート、自然、科学)、3階は学習・研究・仕事(歴史、専門書、参考書)をそれぞれイメージし、内装やBGMを工夫している。

民間の商業施設との複合施設であることを生かし、カフェやレストランが整備

等

コンセプト:「家族が絵になる図書館」



(白紙)

第2 審議の経過等に関する資料集

(白紙)

29 文科生第 759 号

中 央 教 育 審 議 会

次に掲げる事項について，別紙理由を添えて諮問します。

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について

平成 30 年 3 月 2 日

文 部 科 学 大 臣 林 芳 正

(理 由)

我が国は少子化による人口減少の局面に入るとともに、高齢化が急速な勢いで進んでいます。人口移動の面では東京一極集中が継続しており、若者を中心に人口が大幅に減少する深刻な事態を迎えている地域も多く、このまま推移すると、少なからぬ地域が将来消滅しかねないとの指摘もなされているところです。

こうした中、地域経済の縮小や商店街の衰退、医療・介護の需給逼迫、一人親世帯の増加等を背景とした貧困問題、地域の伝統行事等の担い手の減少、財政の悪化など、地域社会は様々な課題に直面しています。その中には、人と人とのつながりの希薄化や、それに伴う高齢者や若者の社会的孤立という課題もあります。今後の地域社会を持続可能なものとする上でも、人生 100 年時代における個人の充実した人生を実現する上でも、こうした課題の解決を図ることが急務です。

地域の中には、自らの課題を認識し、厳しい現状の克服に向け、住民の学びをきっかけとした新たな地域産品の開発、住民のサロン活動を中心とした健康づくりや地域活動、観光拠点としての博物館の魅力向上、住民が主体となった極力行政に頼らない独自の集落づくりなど、創意工夫を生かした取組を行い、地域の活性化や人々の生きがいがいづくりにつなげている事例も少なくありません。しかしながら、こうした取組が全国に広がっているとは言い難い状況にあります。

このような状況の中、「学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議」が平成 29 年 3 月にまとめた論点の整理においては、人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて、「地域課題解決学習」を社会教育の概念に明確に位置付ける必要性が指摘されています。あわせて、同報告書においては、新しい「学びの場」づくりや社会環境の変化に対応した社会教育施設の運営・整備等についても提言されています。

個々人の生活や人生は、人々が構成する社会の中で営まれるものであり、一人一人の人生を豊かなものにするとともに、住民相互の対話や相互扶助による持続可能な地域づくりや共生社会の形成を進めるために、社会教育がどのように貢献すべきかという視点から、今後更に検討を深めることが必要と考えます。

その際、人工知能（A I）や I o T の進展等の急速な技術革新によって、「Society5.0」が到来し、国民生活や社会の在り方が大きく変化していくことが予想される中で、こうした変化に対応する力を一人一人が身に付けることや、新しい技術を使いこなし、地域における学習や活動に生かすことについても十分に留意することが重要と考えます。

また、新しい地域づくりに向けた社会教育の振興を図るに当たっては、地域住民を支える最も身近な学習・活動拠点たるべき公民館、図書館、博物館等の社会教育施設について、その現状を改めて評価するとともに、今後求められる在り方や振興方策について具体的に検討することが必要と考えます。

近年、公民館、図書館、博物館等には、従来の役割に加え、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしてのより幅広い役割も期待されるようになっていきます。

特に、博物館については観光資源としての観点から期待が高まっていることもあり、地

方公共団体からは、博物館の運営について、まちづくり行政等の他の分野との一体的な取組を総合的に行いたいという要望も高まっています。

また、特に過疎化や高齢化が進行する地域においては、社会教育施設の利用者に占める高齢者の割合が高くなるとともに、医療ニーズの増加等に対応した高齢者福祉施設の整備も求められることから、今後これらの施設の複合化が進むことなども予想されます。

このように、公民館、図書館、博物館等において様々な地域課題によりの確に対応した取組を行うためには、これらの施設を含む社会教育行政部局とまちづくり関係部局、福祉・健康関係部局、産業振興関係部局、教育機関、企業、NPO法人等の多様な主体との連携を強化することが欠かせない状況となっていることにも留意しつつ、これからの時代に求められる公民館、図書館、博物館等の役割と、それを実現するために必要な方策について、その施設としての所管の在り方も含め、検討する必要があります。

以上のような問題意識の下、公民館、図書館、博物館等の役割や機能強化方策を含め、人口減少社会において、関係者の連携と住民の主体的な参画のもと、新しい地域づくりを進めるための学習・活動の在り方を中心に、今後の社会教育の振興方策について、次の事項を中心に御審議をお願いします。

第一に、関係者の連携と住民の主体的な参画による新しい地域づくりに向けた学習・活動の在り方についてであります。

人口減少の中、地域が直面する課題を解決し新しい地域づくりにつなげるために求められる学習・活動の在り方について、先進事例も参考としながら、御検討をお願いします。

その際、地域の課題を地域住民が共有し、解決に向けて主体的に学び活動する取組を立ち上げ、持続させていくための行政・教育機関・企業・NPO法人等の役割や相互の連携方策、高校生や大学生などこれからの地域の担い手となる若者を地域の課題解決の取組に巻き込むための方策、社会教育主事や社会教育士の称号を付与された者等社会教育に知見のある者を「学びのオーガナイザー」として学校や他の行政部局を含めた幅広い分野で積極的に活用するための方策などについても御検討をお願いします。

検討に当たっては、学習とその成果を生かした実践を持続可能なものとする方策等について、実証的な観点を重視していただくようお願いします。

第二に、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設に求められる役割についてであります。

地域における最も身近な学習拠点であるべき、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設の現状と課題を把握・分析した上で、先に述べた地域活性化やまちづくり等との関連も含め、新たな時代において求められる役割について御検討をお願いします。

第三に、社会教育施設が求められる役割を果たすために必要な具体的方策についてであります。

上記第二において御検討いただく役割を果たす観点から、社会教育施設が、地域の実情を踏まえつつ、地域活性化やまちづくり等の分野と効果的に連携を図るための運営の在り方や振興のための方策について、その所管の在り方も含め、御検討をお願いします。

その際、特に博物館については、「平成 29 年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成 29 年 12 月 26 日閣議決定）において、「公立博物館については、まちづくり行政、観光行政等の他の行政分野との一体的な取組をより一層推進するため、地方公共団体の判断で条例により地方公共団体の長が所管することを可能とすることについて検討し、平成 30 年中に結論を得る。」とされていることも踏まえ御検討くださるよう、お願いします。

また、社会教育施設を活性化させる観点から、多様な手法による資金調達の活用促進等、民間の力を活用した施設運営の在り方についても御検討をお願いします。

以上が中心적으로ご審議をお願いしたい事項であります。この他にも新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策に関連し、必要な事項について幅広く御検討いただきますようお願いいたします。

第9期中央教育審議会委員

平成29年2月15日発令

(50音順)

会 長	北山 禎介	三井住友銀行名誉顧問
副会長	小川 正人	放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授
副会長	永田 恭介	筑波大学長
	明石 要一	千葉敬愛短期大学学長、千葉大学名誉教授
	天笠 茂	千葉大学特任教授
	有信 睦弘	東京大学政策ビジョン研究センター特任教授
	生重 幸恵	特定非営利活動法人スクール・アドバンス・ネットワーク理事長、 一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会代表理事
	伊藤 幸子	光市立浅江中学校校長
	帯野久美子	株式会社インターアクト・ジャパン代表取締役
	亀山 郁夫	名古屋外国語大学長
	菊川 律子	放送大学特任教授（福岡学習センター所長）、 九州電力株式会社社外取締役
	清原 慶子	三鷹市長
	五神 真	東京大学総長
	志賀 俊之	日産自動車株式会社取締役、 株式会社 INCJ 代表取締役会長（CEO）
	篠原 文也	政治解説者、ジャーナリスト
	恒吉 僚子	東京大学大学院教育学研究科教授
	寺本 充	公益社団法人日本PTA全国協議会顧問
	時久 恵子	香美市教育委員会教育長
	中田スウラ	福島大学理事・副学長
	日比谷潤子	国際基督教大学学長
	宮本みち子	放送大学名誉教授、千葉大学名誉教授
	無藤 隆	白梅学園大学大学院特任教授
	村田 治	関西学院大学学長
	室伏きみ子	お茶の水女子大学学長
	山田 啓二	京都産業大学法学部教授兼学長補佐
	山野 則子	大阪府立大学教授
	横倉 義武	公益財団法人日本学校保健会会長、日本医師会会長
	善本 久子	東京都立白鷗高等学校・東京都立白鷗高等学校附属中学校統括校長
	米田 進	秋田県教育委員会教育長
	渡邊光一郎	第一生命ホールディングス株式会社代表取締役会長、一 般社団法人日本経済団体連合会教育問題委員長

(30名)

第9期中央教育審議会生涯学習分科会委員

委員：平成29年2月15日発令

臨時委員：平成29年3月15日発令

(50音順)

(委員)

◎明石 要一
生重 幸恵

○菊川 律子

○清原 慶子
恒吉 僚子
寺本 充
中田スウラ
宮本みち子
山野 則子

千葉敬愛短期大学学長、千葉大学名誉教授
特定非営利活動法人スクール・アドバンス・ネットワーク理事長、
一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会代表理事
放送大学特任教授（福岡学習センター所長）、
九州電力株式会社社外取締役
東京都三鷹市長、三鷹まちづくり総合研究所所長
東京大学教育学研究科教授
公益社団法人日本PTA全国協議会顧問
福島大学理事・副学長
放送大学客員教授、千葉大学名誉教授
大阪府立大学人間社会システム科学研究科／地域保健学域
教育福祉学類教授

(臨時委員)

秋山 弘子
大久保幸夫
金藤ふゆ子
鴨木 朗
清國 祐二
小林 光俊
佐野 元彦
鈴木みゆき
関 福生
高見由香里
野田三七生

平岩 国泰
牧野 篤
山本 健慈
山本 仁志
横尾 俊彦

東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
株式会社リクルート専門役員、リクルートワークス研究所所長
文教大学人間科学部教授
島根県教育委員会教育長
香川大学地域連携・生涯学習センター長、教授
全国専修学校各種学校総連合会会長
一般社団法人全国高等学校PTA連合会顧問
独立行政法人国立青少年教育振興機構理事長
愛媛県新居浜市教育委員会教育長
株式会社イトクロ取締役
日本労働組合総連合副会長、
情報産業労働組合連合会中央執行委員長
特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール代表理事
東京大学大学院教育学研究科教授
一般社団法人国立大学協会専務理事
鳥取県教育委員会教育長
佐賀県多久市長

(◎：分科会長、○：副分科会長)
(24名)

※鴨木委員：平成30年9月20日まで在任
※野田委員：平成29年12月15日発令
※山本委員：平成30年10月15日発令

公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループの設置について

平成30年2月9日
生涯学習分科会決定

1 設置の趣旨

公民館、図書館、博物館等の社会教育施設は、これまで地域における学習ニーズに応える拠点として機能してきたところ、近年、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などの新たな役割が期待され、地域課題解決に向けた活動の拠点としての役割を果たすことが一層必要となっている。

特に、観光振興が地域経済の活性化に大きな影響を与えている中、「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成29年12月26日閣議決定）においては、公立博物館については、「まちづくり行政、観光行政等の他の行政分野との一体的な取組をより一層推進するため、地方公共団体の判断で条例により地方公共団体の長が所管することを可能とすることについて検討し、平成30年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。」こととされている。

これらを踏まえ、公立博物館をはじめとする公立社会教育施設について、地方公共団体の判断で条例により地方公共団体の長が所管することを可能とすること等に関して、専門的な見地から検討を行うためのワーキンググループ（WG）を設置する。

2 委員

- (1) ワーキンググループに属すべき委員、臨時委員及び専門委員は、生涯学習分科会長が指名する。
- (2) ワーキンググループに座長を置き、生涯学習分科会長が指名する。

3 検討事項

- (1) 公立博物館について、地方公共団体の判断で条例により地方公共団体の長が所管することを可能とすることについて
- (2) 博物館以外の公立社会教育施設の所管の在り方等について

4 設置期間

ワーキンググループは、3. の検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

5 その他

- (1) ワーキンググループにおいて検討結果をとりまとめたときは、生涯学習分科会に報告するものとする。
- (2) 生涯学習分科会からの求めがあったときは、ワーキンググループの検討の経過を生涯学習分科会に報告するものとする。また、ワーキンググループは必要に応じ、その検討の経過を生涯学習分科会に報告することができる。

中央教育審議会生涯学習分科会

公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループ委員

(50音順)

明石 要一 千葉敬愛短期大学学長、千葉大学名誉教授

生重 幸恵 特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク理事長、一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会代表理事

植松 貞夫 跡見学園女子大学文学部教授、図書館長兼情報メディアセンター長

笠原 寛 群馬県教育委員会教育長

金山 喜昭 法政大学キャリアデザイン学部教授

清國 祐二 香川大学生涯学習教育研究センター長、教授

清原 桂子 神戸学院大学現代社会学部現代社会学科教授

関 福生 愛媛県新居浜市教育委員会教育長

矢ヶ崎 紀子 東洋大学准教授、日本貨物鉄道株式会社取締役、東武鉄道株式会社取締役

山崎 亮 東北芸術工科大学コミュニティデザイン学科長、株式会社 studio-L 代表

横尾 俊彦 佐賀県多久市長

(計 11 名)

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について

中央教育審議会における審議の経過

○平成30年3月2日（金）中央教育審議会総会（第116回）

- ・人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（諮問）

○平成30年3月15日（木）中央教育審議会生涯学習分科会（第89回）

- ・人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
 - 諮問事項に関する委員からの発表等

○平成30年4月20日（金）中央教育審議会生涯学習分科会（第90回）

- ・人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
 - ヒアリング①（道後プリンスホテル、那覇市若狭公民館）

○平成30年5月17日（木）中央教育審議会生涯学習分科会（第91回）

- ・人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
 - ヒアリング②（多賀城市教育委員会、大和市）

○平成30年6月21日（木）中央教育審議会生涯学習分科会（第92回）

- ・公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループ 論点整理について

○平成30年7月9日（月）中央教育審議会生涯学習分科会（第93回）

- ・人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
 - ヒアリング③（国立科学博物館、NPO法人本と人をつなぐ「そらまめの会」、READY FOR株式会社）
- ・公立社会教育施設の所管の在り方等について
 - 有識者からの意見聴取
独立行政法人国立高等専門学校機構監事 加治佐 哲也 氏
東京大学大学院教育学研究科准教授 村上 祐介 氏
 - 公立社会教育施設の所管の在り方等に関する審議まとめ（案） 審議

○平成30年7月23日（月）中央教育審議会生涯学習分科会（第94回）

- ・人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
 - ヒアリング④

皇學館大学現代日本社会学部教授 岸川 政之 氏

千葉大学国際教養学部准教授兼コミュニティ・イノベーションオフィス地域イノベーション部門長 鈴木 雅之 氏

○平成30年8月10日（金）中央教育審議会総会（第117回）

- ・ 公立社会教育施設の所管の在り方等に関する生涯学習分科会における審議のまとめについて（報告）

○平成30年8月23日（木）中央教育審議会生涯学習分科会（第95回）

- ・ 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
 - ヒアリング⑤（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

○平成30年9月6日（木）中央教育審議会生涯学習分科会（第96回）

- ・ 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
 - 答申に向けた審議

○平成30年9月25日（火）中央教育審議会生涯学習分科会（第97回）

- ・ 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
 - 答申に向けた審議

○平成30年10月15日（月）中央教育審議会生涯学習分科会（第98回）

- ・ 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
 - 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申（素案））審議

○平成30年10月25日（木）中央教育審議会生涯学習分科会（第99回）

- ・ 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
 - 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申（案））審議

○平成30年11月26日（月）中央教育審議会総会（第119回）

- ・ 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申（案））」について
 - 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申（案））審議

○平成30年12月10日（月）中央教育審議会生涯学習分科会（第100回）

- ・ 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
 - 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申（案））審議

○平成30年12月21日（金）中央教育審議会総会（第120回）

- ・ 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申（案））」について
 - 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申（案））審議
 - 答申の大臣への手交

○平成30年2月22日（木）第1回

- ・公立社会教育施設の所管の在り方について
 - 委員からの発表等

○平成30年3月5日（月）第2回

- ・関係団体からのヒアリング
 - 公益財団法人日本博物館協会
 - 全国科学博物館協議会
 - 公益社団法人日本動物園水族館協会
 - 鹿児島県霧島アートの森

○平成30年3月26日（月）第3回

- ・関係団体からのヒアリング
 - 東北歴史博物館
 - 三重県・三重県教育委員会
 - 全国都道府県教育長協議会
 - 北海道（全国知事会推薦）
 - 全国町村教育長会
 - 岡山県鏡野町（全国町村会推薦）
 - 全国都市教育長協議会
 - 福島県いわき市（全国市長会推薦）

○平成30年4月16日（月）第4回

- ・関係団体からのヒアリング
 - 公益社団法人日本図書館協会
 - 公益社団法人全国公民館連合会
 - 郡山市教育委員会
 - 枚方市
 - 荒川区

○平成30年5月14日（月）第5回

- ・論点整理

○平成30年5月29日（火）第6回

- ・論点整理